

令和8年度 新潟県会計年度任用職員（一般）募集のお知らせ

令和8年3月23日
新潟県福祉保健部健康づくり支援課

受付期間 令和8年3月23日（月）～令和8年4月3日（金）

※応募者多数の場合、早めに受付を締め切ることがあります。

考査日 令和8年4月8日（水） ※考査時間は別途、連絡します。

県庁 健康づくり支援課で勤務する会計年度任用職員（一般）を募集します。

●会計年度任用職員（一般）とは

1年以内の期間で任用し、正規職員の補助的業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：令和8年4月20日（月）から採用します。

●任用期間：令和8年4月20日（月）から令和9年3月31日（水）まで

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
会計年度任用職員（一般）	1人	パソコン等を用いた簡単な資料作成、データ入力、文書の収発、帳簿や図面の作成及び窓口対応などの補助的業務	県庁福祉保健部健康づくり支援課

2 応募の要件等

(1) 資格要件

年齢、学歴は問わないが、一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作ができることが望ましい。

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住所・電話番号
令和8年4月8日(水) ※時間は個別に別途連絡	新潟県庁内会議室 ※別途連絡	新潟市中央区新光町4-1 TEL:025-280-5196(直通)

(2) 考査の内容

考 査 の 方 法	考 査 の 内 容
面接考査 〔受付後に宣誓書に署名していた だいた上で面接となります。〕	会計年度任用職員(一般)への適性等について、 一人ずつ面接考査を行います。

(3) 受験にあたっての留意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場にお越してください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。受付後、宣誓書、質問票に必要事項を記入していただきます。

4 合否の通知

選考考査の結果(合否)は、面接日から1週間以内に電話又は郵送で通知します。

5 個人情報の開示について

この考査の結果については、新潟県個人情報保護条例第25条の規定に基づき、次のとおり口頭で開示請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参のうえ、直接開示場所へおいでください。なお、電話による請求はできません。

開示請求 できる人	開示内容	開示時期 (土・日、祝日を除く)	開示時間 (正午から午後1時までを除く)	開示場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果(合否) 通知日から1か月間	午前8時30分から 午後5時15分まで	福祉保健部 健康づくり支援課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 1日5時間50分（午前9時10分から午後4時00分まで）

(2) 報酬

月額7,280円

（正規職員の給与改定に連動して改定されます。）

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当（年2回）を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハローワークを通じて申し込む場合 (ア) 市販の履歴書に必要事項を記載し、写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記載し、写真を貼付したもの ※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（一般）受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。 ※ 面接時間を電話で連絡しますので、申込書には日中連絡の取れる連絡先を必ず記載してください。 ※ インターネットやメール等で申し込むことはできません。
(2) 申込受付期間	令和8年3月23日（月）から令和8年4月3日（金）まで ※郵送の場合は、4月3日（金）必着とさせていただきます。
(3) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(4) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県福祉保健部健康づくり支援課（県庁行政庁舎12階） 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 電話 025-280-5196（直通）

考查会場案内図



職員会館付近拡大図